

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	植木だいすけ
視察地	広島県北広島町
視察年月日	2026年1月14日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
みずと共生するまちづくり 小水力発電による電力の地産地消（EVバス（移動用蓄電池）の計画も合わせて）	
【目的】	
豊富な水資源を生かした小水力発電による「エネルギーの地産地消」のまちづくりを学ぶ	
【内容・成果】	
かつて町内に多数存在した水力発電を現代の技術で活用し、重要拠点に自立した電源を確保し豪雨災害に備える防災レジリエンスの強化、エネルギー事業で得た収益を少子化対策や子育て支援の充実に還元する取り組みをおこなっている。	
具体的には「活かす（創エネ）」「備える（防災）」「還元する（地域貢献）」の3本柱で構成しており、「活かす（創エネ）」では、民間単独では合意形成や許認可に時間がかかる（通常7年以上）小水力開発に対し、町が「ワンストップ窓口」となり、地元調整や許認可手続きを主導する画期的な仕組みを運用。開発期間を短縮しコストを圧縮することで民間投資を呼び込むモデルを構築し、民間活力を導入して開発している。	
「備える（防災）」では、老朽化したスクールバスをEVバス（蓄電池容量150kWh）に更新し、平時は学校行事や部活動の送迎、災害時は「移動用蓄電池」として病院や水道施設へ電力を運搬する。	
「還元する」では、町が主導して一般社団法人の地域エネルギー会社を設立し、売電収益を積み立て、保育料の低減、預かり時間の延長、施設のZEB化などに充当し、働きながら子育てしやすい環境を作っている。	
産官学金（県、町、電力会社、メーカー、大学等）連携のプラットフォーム「広島CSVラボ」に参画し、小水力発電の技術導入をはじめ、様々な付加価値・ノウハウをオープンソース化する。	
同町は、町外へ流出していたエネルギー代金を地域内で循環させることで、持続可能なまちづくりの財源を自ら生み出す仕組みが整いつつある。本市は同様に自然環境が豊かで河川があり、ゼロカーボンシティの取り組みや自然エネルギーについてフィールド調査も行なっているところであるが、水力は太陽光発電と違い日照・天候に左右されず計画も立てやすく、「川のまち」である本市においてまちづくり面でも、またその財源としてはもとより、防災都市として病院や防災施設における電源確保や子育て環境面でのクリーンエネルギー活用など、技術進歩が進んでいる小水力発電を積極的に活用することも念頭に置くべきではないかと考える。	

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	植木だいすけ
視察地	三重県四日市市
視察年月日	2026年1月15日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
NPO 法人「生活バスよっかいち」による地域公共交通の運用体制及び状況について	
【目的】 バス路線の廃止に対し地域の足を地域住民で守り運営している NPO の取り組みを学ぶ	
【内容・成果】 住民主体による地域公共交通維持・運営の先駆的事例である三重県四日市市の「NPO 法人生活バスよっかいち」を視察した。同法人は、2002 年に民間バス路線の廃止通告を受けた際、地域住民が「自分たちの足は自分たちで守る」と決起し、わずか1年足らずで立ち上げた日本初の NPO 運行バス。現在は近鉄霞ヶ浦駅からスーパーサンシ大矢知店、四日市羽津医療センターなどを結ぶ約 11.5km の路線を毎日 4 往復運行している。 運営費は年間約 1,400 万円で、その財源は 20 年以上維持されてきた「100 円均一運賃」（現在は 150 円）、市からの「補助金」、そして沿線企業・病院等からの「協賛金」の 3 本柱で構成されている。市の支援策は通常の運行経費補助に加え、自助努力を促す「強化促進事業費補助金」を導入しており、NPO が確保した運賃収入や協賛金の 2 分の 1 相当額を上乗せして補助する仕組みで、NPO 側の経営意欲を持続させるインセンティブとなっている。 また、同 NPO による同路線の取り組みは、移動手段にとどまらず、車内での住民交流を促進したり、会員向けのお花見会や旅行を企画したりするなど、バスを核としたコミュニティ形成にも注力しているのが特徴。 ピーク時に約 2.8 万人いた年間利用者は、沿線の商業・地域環境の変化やコロナ禍を経て約 1.2 万人まで減少しており、また全国のバス事業者同様に運行体制の維持には苦心もあると思うが、20 年以上前から続く住民自らによる「住民自治」の姿勢は、システムや AI では果たせない、現代においても大変重要な地域交通の維持・確保に必要な要素であると思う。 本市においても今後、地域公共交通の維持・活性化に、地域が主体となって取り組んでいける仕組みが必要であり、そういった機運を高めていかなければならないと思う。	

(様式2)

議員行政視察報告書

議員名	植木だいすけ
視察地	埼玉県深谷市
視察年月日	2026年1月16日
視察内容（目的・具体的内容・成果等）	
イメージキャラクター「ふっかちゃん」とまちづくり、地域商業連携について	
【目的】 深谷市公認ゆるキャラを活用した効果的なまちづくりの取り組みを学ぶ	
【内容・成果】 深谷市では、業務の効率化と地域への還元を目的とした「官民協働」の体制で運営しており、市職員はデザインの最終審査や重要イベントの企画立案といったコア業務に集中し、申請受付や着ぐるみの保管・メンテナンス、貸出対応といった定型業務は地元の民間事業者へ外部委託することで、年間約400件ののぼるデザイン申請や約200件の着ぐるみ貸出という膨大な業務量を円滑に処理する持続可能な体制が構築されている。 ふっかちゃん運営の特徴は、権利関係を厳格にしすぎず、最低限のガイドラインを守れば自由にアレンジ・使用できる環境を整えているところにある。営利目的の商品化であっても使用料を徴収せず、手続きさえ踏めば誰でも無料で使用できる仕組みを整えており、行政主導ではなく市民・事業者が自発的にキャラクターを掲示することで、街全体にキャラクターが溢れる環境が醸成されている。 毎年6月に開催される「ふっかちゃんバースデイパーティー」では、イベント期間に合わせてオリジナル図柄の「トレーディングカード」を制作し、来場者が限定カードを求めて商店街の店舗を回遊している。キャラクターを媒体として店舗への来店動機を作る仕組みができており、イベントの集客が商店街の消費活動に繋がっているという。 また、民間企業とのコラボレーションにおいては、キッコーマンや日本食研といった大手企業に対し、深谷ねぎ等の特産品PRに繋がる企画であることを条件に連携を進めており、単なるキャラクター貸与に留まらない戦略的なシティプロモーションを展開している。 自治体の公式キャラクターは「行政の所有物」として自治体が厳格に管理するケースが多いと思うが、深谷市はしっかりとガイドラインを策定して提示し、キャラクターを市民や事業者が自由に活用できる仕組みが機能している。実際に街歩きをすると、マンホール、コミュニティバス、自動販売機、店舗や企業の看板等、駅周辺や街中のいたる所にふっかちゃんがあり、市民や企業が自発的に掲示している様子が見て取れ、市民・観光客からの愛着が醸成されている。ゆるキャラをコンテンツ・財産として活用する深谷市の取り組みはゆるくなく戦略的であり、その仕組みは全面的な採用はできないかもしれないが、もっとあさっぴー・ゆっきりんを活用する道が見えた視察だった。	